

高病原性鳥インフルエンザ国内発生状況

- ◆ 1月21日、千葉県で国内37例目となる発生（あひる6,000羽飼養）があり、各道府県の疫学関連農場※において疑似患畜の殺処分及び防疫措置が講じられています。

※北海道、宮城県、茨城県、埼玉県
大阪府、奈良県、計9農場

- ◆ 鶏、あひる等の導入元で高病原性鳥インフルエンザが発生した際には、今回の事例のように疫学関連農場となる場合があります。重要な事項なので、導入元を正確に把握いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- ◆ 飼養衛生管理基準の適切な遵守と継続的な消石灰散布等の実施、飼養家さんの毎日の健康観察、また死亡はなくとも産卵率の低下等の異状時は即通報（夜間・休日は転送電話対応）をお願いします。

疫学関連
農場のみ

発生県